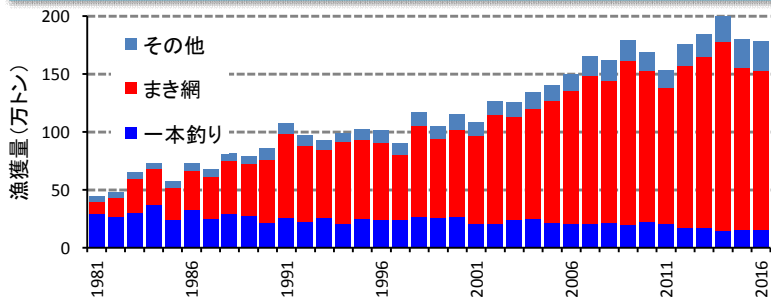


かつお資源の持続的利用に向けた管理措置の構築と調査・研究の充実

現 状

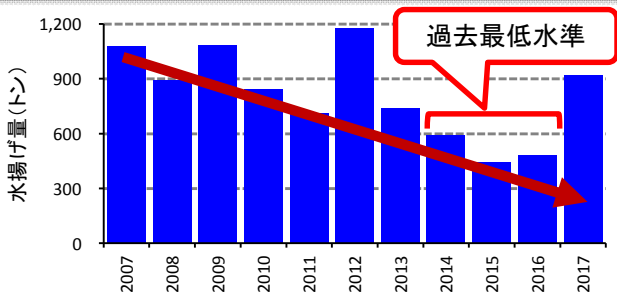
中西部太平洋でまき網によるかつおの漁獲量が大きく増加
 9万トン(1981年) → 69万トン(1999年) → 140万トン(2015年)
 ※まき網の漁船数: 169隻(1999年) → 267隻(2015年)



中西部太平洋におけるかつおの漁獲量の推移(漁法別)

漁獲量は「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)」資料より
 漁船数は太平洋諸島フォーラム漁業機関(FFA)登録数

当県の沿岸かつお一本釣りの水揚げ量が大きく減少



高知県の沿岸一本釣りによるかつおの水揚げ量

高知県水産試験場資料
 県内主要4水揚げ地の合計

課 題

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)における交渉が難航

- 2014年、問題ないとされてきた、かつお資源に関する科学的評価に変化
 - ・赤道域における高い漁獲圧により、高緯度水域への回遊が減少している懸念
- 2015年、かつお資源の長期管理目標が初めて合意されたが、不十分
 - ・初期資源量の50%が目標となったが、我が国への来遊量回復が見込めるのは60%
 - ・2019年までに予定されている見直しの際には、長期管理目標の引き上げが必要
- 2016年、保存管理措置は継続、資源評価は合意にいたらず
 - ・島しょ国主導の楽観的な資源評価に対し、日本などから異議が出され、合意にいたらず
- 2017年、かつお資源に関する保存管理措置の一部が後退
 - ・集魚装置の1隻あたりの個数に規制がかかった一方、使用禁止期間が短縮

太平洋島しょ国の主張

- 熱帯域と温帯域のかつおは別の資源
 - ・かつお資源は良好と評価
 - ・日本周辺のかつおの減少と、熱帯域のまき網による漁獲量の増加は関係なし
 - ・現状の管理措置で十分であり、これ以上の規制は必要なし

我が国の主張を理解してもらうための科学的知見が必要

- ・熱帯・亜熱帯域と我が国周辺とのかつおの移動・回遊生態等の解明
- ・適切な資源の評価に基づく長期管理目標の引き上げ
- ・かつお資源の回復⇒我が国周辺への来遊量の回復
- ・伝統あるかつお漁業の存続

政策提言

- ◎ かつお資源の持続的利用に向けて、中西部太平洋熱帯域での各国のまき網漁船の漁獲量規制や隻数制限などの具体的措置を、我が国が率先して構築するよう提言します。
- ◎ かつお資源に関する科学的調査の体制を強化し、適正な資源評価を行うとともに、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)が定める長期管理目標を実効性のある水準まで引き上げるよう提言します。